

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和4年9月20日策定
千葉県バス対策地域協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称																		
令和4年度千葉県障がい者用 IC カードシステム整備事業計画																		
2. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果																		
関東圏のバス事業者においては、関東圏の鉄道事業者が国土交通省からの協力依頼を受け、障がい者用 IC カードを令和4年度下期から導入することに伴い、これに合わせて同カードを導入するため、必要となるシステムの開発、運賃箱の開発等を行う。 関東圏のバス事業者が運営する、複数の市町村にまたがる路線に障がい者用 IC カードシステムを導入することにより、障がい者の路線バスによる移動の利便性及び安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバスの利用を促進する。																		
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果																		
(1) 事業の目標																		
令和4年度末までに、千葉県のバス事業者の交通系 IC カードシステム対応車両のうち、約60%で障がい者用 IC カードに対応することを目指す。																		
(2) 事業の効果																		
現在の路線バスでは運賃收受時に、障がい者手帳等を提示し、乗務員が手帳を目視確認の上、運賃箱で割引運賃を設定してから運賃を收受している。障がい者用 IC カード導入後、障がい者用 IC カードをお持ちの方は運賃收受時に、割引運賃を自動で收受できることとなり、障がい者の路線バスの利便性が飛躍的に向上し、移動の負担が軽減される。また、障がい者がスムーズにバスの乗降をすることができることで移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加が期待されるほか、「真の共生社会」の実現に向けたバリアフリー社会の実現に大きく貢献するものと考えられる。																		
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者																		
事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）																		
・障がい者用 IC カードシステムの導入 (内訳) <table border="1"><thead><tr><th></th><th>事業者名</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>京成バス株式会社</td></tr><tr><td>2</td><td>船橋新京成バス株式会社</td></tr><tr><td>3</td><td>千葉交通株式会社</td></tr><tr><td>4</td><td>平和交通株式会社</td></tr><tr><td>5</td><td>ジェイアールバス関東株式会社</td></tr><tr><td>6</td><td>小湊鉄道株式会社</td></tr><tr><td>7</td><td>日東交通株式会社</td></tr><tr><td>8</td><td>東洋バス株式会社</td></tr></tbody></table>		事業者名	1	京成バス株式会社	2	船橋新京成バス株式会社	3	千葉交通株式会社	4	平和交通株式会社	5	ジェイアールバス関東株式会社	6	小湊鉄道株式会社	7	日東交通株式会社	8	東洋バス株式会社
	事業者名																	
1	京成バス株式会社																	
2	船橋新京成バス株式会社																	
3	千葉交通株式会社																	
4	平和交通株式会社																	
5	ジェイアールバス関東株式会社																	
6	小湊鉄道株式会社																	
7	日東交通株式会社																	
8	東洋バス株式会社																	

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和4年度 ※令和3年度補正予算による対応含む					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負 担割合	事業者負担 割合
千葉県障がい者用 IC カードシステム整備事業	22,421,776 千円	5,384,000 千円	0千円	0千円	17,037,776 千円
	100.0%	24.0%	0%	0%	76.0%
※国費については、予算の都合等により増減する可能性がある					

6. 計画期間				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (——) で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	令和4年度			
	4月	9月	12月	3月
障がい者用 IC カードシステムの導入		●	——	●
		交付決定日 以降着手		3月31日 完了

7. 協議会の開催状況と主な議論
令和4年9月 千葉県バス対策地域協議会 事業計画の策定について

8. 利用者等の意見の反映
県のホームページにて本計画に関する意見を募集 令和4年9月12日～9月18日

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	千葉県総合企画部長 高橋 俊之
地方運輸局	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長 小松 和則
地方運輸局	国土交通省関東運輸局自動車交通部長 内田 忠宏
千葉県市長会を代表する者	旭市長 米本 弥一郎
千葉県町村会を代表する者	東庄町長 岩田 利雄
交通事業者	千葉県バス協会長 齋藤 隆
学識経験者	日本大学名誉教授 榛澤 芳雄